1面からの続き

念とは程遠い極めて不十分な結果に終わりました。今回の改革では十分な財政上の措置を考えていただきたいと思うところでございます。

勧告で示された移譲対象事務には、東京都の事務処理特例条例により、すでに市に移譲されている事務も含まれていますが、それ以外の大部分の事務は、市にとって未経験の分野がほとんどであり、円滑かつ効率的に事務を執行していくためには、移譲される事務によっては何らかの対応策を検討していかなければならない状況でございます。

政府は、平成21年度当初に予定される第3次勧告の後、分権推進計画を策定し、その後、いわゆる新分権一括法案を制定し、平成22年4月からの施行を予定しております。

東京都市長会におきましては、権限移譲後の各市の行政運営に混乱と遺漏がなく対応できるよう研究会を立ち上げることとしました。関係団体と連携し、地方分権改革の動きにつきまして十分な研究を行ない、対応に努めて参る所存です。

地方自治体を取り巻く社会環境も、大きな変革点に差し掛かっていると感じるところでございます。しかし、考え方を変えますと、新たな地方自治制度に変わりつつあるこの時期に、市民の皆様から行政運営を託され、進めさせていただけることは、非常に価値のある仕事を与えていただいたと嬉しく思うとともに、自覚と責任を持って遂行する決意を強く固め、さらに志を高めたところでございます。

どのような時代でも、健康で文化的な生活を送り、心豊かな人生を実感したいと思うことは、すべての人々の願いであり、望みであるはずです。この普遍的な希望をかなえられるよう「誰もが住んでよかった、住みたくなる夢のある街福生」の創造に向け、まちづくりを進めていく所存でございます。

横田基地の問題について

福生市は、横田基地の存在を抜きにしては語ることはできません。基地に対する私の基本的な考えは、基地は動かし難いという見方の中で、基地の存在に起因する諸問題につきましては、基地周辺の住民だけが犠牲になるということではなく、常に都民あるいは国民すべての問題として捉え、その対策について万全を期すよう関係各機関に絶えず要望、要請を行なっていかなければならないというものでございます。

実際この9か月の間に、国あるいは東京都に対しまして精力的に要望、要請を重ねて参りました。基地があることによる不安感、市域の東側の閉塞感など、市民生活、まちづくりにとって大きな障害とも言える横田基地は、米軍再編問題や軍民共用化問題など、その態様を大きく変化させようとしております。

以前に比べ航空機騒音は少なくなってきていると言われますが、基地がある限り、そして滑走路がある限り飛行機は飛び続け、基地周辺住民は、その被害を被るわけでございます。

去る1月に起きた基地内での火災は、改めて基地の存在自体が周辺住民に不安を生じさせる要因であることを認識した事例でした。幸い火災場所は、国防財務会計日本事務所で、燃料等危険物が保管されている場所でありませんでしたが、下の川での大量の魚浮上死は、火災消火に使用した灰や煤(すす)を含む汚濁した水が雨水管を通じ下の川に流入し、急激な有機体炭素が増加したことが原因と考えられています。

この火災につきましては、横田基地及び防衛省に火災の原因究明、再発防止及び情報提供について強く要望いたしました。また、私も2月10日には直接横田基地に出向き、同様の要望を行なったところでございます。まさに基地の存在自体が不安材料になる出来事でした。

このほかにも米軍再編問題や軍民共用化問題など、引き続き国等へ十分な情報提供を求めて参りますが、基地の態様の変化につきましては、基地周辺住民の意思が反映されなければならないと強く思う次第です。今後も横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会と連携をとりながら、対応を図っていく所存でございます。

平成21年度予算編成について

今議会は、私が初めて編成した予算案をご審議いただく議会でございます。市の財政状況は、大変、厳しい状況が続いております。

平成21年度の予算編成では、歳入面で、地方交付税がここ数年減少を続けてきましたが、平成21年度は、国予算が1兆円加算されるとのことから増加を見込んでおりますが、その他の歳入におきましては、景気後退の影響を受け、市税あるいは、国や東京都からの地方譲与税や交付金は、大幅な減少となっております。

大規模建設事業などをはじめとする必要な行政需要に応えるには、極めて厳しい財政状況でありますが、そうした状況にあっても、五つの元気関連事業を推進するなど、新たな施策を積極的に進めることも必要であります。そのためには、引き続き、歳入確保に向けた実効性のある工夫と取組み、歳出抑制に向けた一層の事務事業の見直しを図っていかなければならないものと認識いたしております。

このような状況のもと、平成21年度予算編成におきましては、財源の重点的、効果的な配分をいたすとともに、将来の財政需要への対応も考慮し、また後世代にできる限り、負担を残さないように長期的な視点に立ち、臨時財政対策債の借入れや財政調整基金の繰り入れを行なわず、また、都市施設整備基金等の取崩しを最小限にとどめました。

五つの元気施策について

歳出予算のうち、五つの元気施策でございますが、「子育てが元気」、「お年寄り・障害者が元気」、「まちが元気」、そして「スリムな市役所が元気」という「五つの元気」を行政運営の柱に据え、施策の展開を図ることにより市政を着実に進めることを、私は皆様にお約束いたしました。

昨年5月末の市長就任後、早速実効性のある庁内全体での取組方法の検討に着手するよう関係部に指示をいたし、企画財政部に参事職を置き、組織面での強化を図るとともに、同部参事をリーダーとする関係課長職で構成したワーキングチームを設置し、五つの元気施策の具体的な検討を始めました。

6回にわたるワーキングチームによる集中的な検討作業の結果、五つの元気施策の今後の方向性、平成21年度での主要施策等の提案が出され、最優先施策として採択し、予算化いたしたところでございます。

◆子育てが元気施策について

「子育てが元気」施策では、認定こども園誘致促進のための開設準備経費及び運営費補助金を創設し、牛浜保育所の認定こども園への移行を支援いたします。

乳幼児と義務教育就学児の医療費負担の軽減施策におきましては、義務教育就学児での通院時での200円の窓口負担を除き、すべての対象児の医療費の自己負担額を無料化するとともに所得制限を撤廃します。

また、里帰り出産や助産所での妊婦健康診査受診費助成制度を創設するとともに、現行の健診助成回数を5回から14回に増やします。さらに母子保健指導の訪問回数を増やすことによって、安心して出産、育児ができる環境を整えます。

このほか子育てを応援し、また商店街の活性化を図るため、商店や事業所に協賛者となっていただき、子育て支援カードの提示により商品やサービスの優待が受けられる事業を実施して参ります。

乳幼児の健診

◆お年寄り・障害者が元気施策について

「お年寄り・障害者が元気」施策では、誰にも優しいバリアフリーの推進のため、牛浜駅のエレベーター、エスカレーターの設置を含む、牛浜駅自由通路の整備及び駅舎の建替えに伴う基本設計委託を実施します。

建替えが予定されている牛浜駅

また、健康ふっさ21による健康づくり推進のために、血圧計等の身体測定機器の購入を行ない、市の主要施設へ設置するとともに、新たに胸部レントゲン検査、前立腺がん検診及び口腔がん検診の委託事業を実施し、早期発見、早期治療を目指し健康づくりに努めて参ります。

さらに、経済不況下の緊急施策として、高齢者居住支援特別対策事業を創設します。また、障害のある方への支援策とし、新たに就労支援及び相談支援の窓口を開設いたします。

◆教育が元気施策について

「教育が元気」施策では、教育委員会の主体性を尊重するとともに適切な支援を図ることを基本に、新たに